

令和6年度化学物質管理関連研修のご案内

令和6年2月7日

令和4年5月の改正労働安全衛生規則に基づき中央労働災害防止協会が始めた化学物質管理者研修も、既に1年6か月を迎えました。この間に出示された技術基準や通達なども織り込み、随時更新しております。

令和6年4月の関係法令の本格施行に時期を合わせ、新たに化学物質を製造し取り扱う事業場や、事業場内管理体制の一層の充実を目指す事業場のご要望に応え、研修事業の合理化を進めてサービスを提供いたします。化学物質を製造する事業場向けの化学物質管理者専門的講習（2日間）については、令和6年4月から、研修料金を値下げするとともに、修了後の事業場管理に即応できるよう副教材として法令解説書を加えるなど、利便性の向上と内容の充実を努めてまいります。

化学物質管理関連研修は、本部労働衛生調査分析センターの統括管理の下、各地区安全衛生サービスセンターにおいても提供しておりますので、実施時期の確認やお申込みに当たっては、それぞれのWEBサイトもご覧ください。

以下は、本部労働衛生調査分析センターについてのご案内です。2月下旬に、4-6月分の募集を開始いたします。

令和6年度化学物質管理関連研修 労働衛生調査分析センター

種類	研修の名称	対象の例	参加費税込 一般/会員	教材/備考
CHM-A1	化学物質管理者 専門的講習（2日）	対象物を製造する事業場	55,000円 /49,500円	選任時テキスト 法令解説書 スライド資料
CHM-A2	化学物質管理者 専門的講習（衛工）	対象物を製造する事業場*1) （衛生工学衛生管理者免許所持者）	44,000円 /39,600円	選任時テキスト 法令解説書 スライド資料 （時期未定）
CHM-B1	化学物質管理者 研修	対象物を取り扱う事業場 対象物の譲渡提供のみ行う事業場	38,500円 /34,650円	選任時テキスト スライド資料
		中小規模事業場割引サービス*2)を 受けようとする方	26,950円 /24,255円	
CHM-B2	化学物質管理者 研修（サービス産業向け）	対象物を取り扱う事業場 （業務用洗剤、漂白剤、機械油など 汎用品の管理に主眼を置く方）	28,600円 /25,740円	基本テキスト スライド資料 （8月～）
PPE-1	保護具着用管理 者選任時研修	【基本コース】 保護具による措置を講ずる事業場	19,800円 /17,820円	保護具テキスト スライド資料
PPE-2		【上級コース】 保護具による措置を講ずる事業場 保護具3管理を体系的に学ぶ方 保護具着用管理者を養成する方	26,400円 /23,760円	

いずれも、厚生労働省告示又は通達に準拠する研修

*1) CHM-A2: 受講に当たり資格要件あり。 *2) 中小割引: 申込みに当たり対象事業場の要件あり。

令和6年度前期分 研修実施予定表（仮） 労働衛生調査分析センター

種類	研修の名称	場所	日程	2月募集
CHM-A1	化学物質管理者専門的講習（2日）	東京都港区	4月17-18日 5月8-9日 7月23-24日 9月5-6日	○ ○ - -
CHM-B1	化学物質管理者研修	東京都港区	4月8日 5月28日 6月14日 7月16日	○ ○ ○ -
CHM-B2	化学物質管理者研修 （サービス産業向け）	東京都港区	8月21日	-
PPE-1	保護具着用管理者選任時研修 （基本コース）	東京都港区	4月23日 5月10日 7月5日	○ ○ -
	混合物のラベル・SDS 作り方研修	東京都港区	6月13日	○
	マスクフィット実施者養成研修 （基本コース）	東京都港区	6月21日 9月19日	○ -
	騒音障害防止管理者研修 （上級コース）	東京都港区	7月25日) 9月30日	- -

令和6年2月時点の実施予定表です。日程及び研修会場については、変更する可能性があります。